



広報  
2月号

# さい



【1月24日(土) 佐井村保育所親子のつどい】

# 確定申告・住民税申告の受付

つぎの日程表のとおり、確定申告の受付・住民税申告相談を各会場で行います。  
申告が必要な方は、必要書類をご持参のうえおこしください。

月 日	曜日	対象地区	受付会場	受付時間
2月12日	木	牛 滝	交 流 促 進 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月13日	金	福 浦	ふ れ あ い セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月16日	月	長 後	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前9時～正午
		磯 谷	漁 民 研 修 セ ン タ ー	午後2時～午後4時
2月17日	火	矢 越	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月18日	水	予 備 日（役場窓口で申告受付しています）		
2月19日	木	原 田	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月20日	金	川 目	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～正午
2月23日	月	古佐井	アルサス（しおさいホール）	午前10時～午後4時
2月24日	火			
2月25日	水	予 備 日（役場窓口で申告受付しています）		
2月26日	木	大佐井	アルサス（しおさいホール）	午前10時～午後4時
2月27日	金			
3月2日(月)～3月16日(月) (※土日を除く)		役場窓口で申告受付しています		

※各地区で申告受付の際は、役場庁舎内に税務担当職員が不在となりますのでご注意ください。  
上記日程で申告ができない場合は、予備日に役場窓口で申告してください。

## 【申告の必要な方】

平成27年1月1日現在、佐井村に住所を有する方で、前年中（平成26年1月から12月）に次のような所得があった方。

- ① 営業、漁業、その他の事業所得、地代、家賃、配当などの所得があった方。
- ② 給与所得者で勤務先から役場へ給与支払報告書の提出のない方。
- ③ 給与所得者で給与所得以外の所得があった方。

所得のない方でも、扶養者の勤務先、官公庁などに所得証明書、非課税証明書などの提出を必要とする場合があります。また、国民健康保険税や保険料などの算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料などの所得判定にも必要となります。

住民税の申告はこのような証明書などの発行をする際の資料となりますので申告が必要です。

## 【必要な書類】

- ◆ 印鑑（必ず持参してください。口座振替を利用する方は、金融機関の通帳・届出印を持参してください。）
- ◆ 源泉徴収票（原本）
- ◆ 漁業所得、不動産所得（貸家、貸地など）、営業所得のある方は収入計算書や必要経費明細書など所得の計算のできる書類
- ◆ 国民年金掛金および社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料など）の領収書（国民年金の口座振替を利用している方は、領収額がわかるものを持参してください。）
- ◆ 生命保険料、個人年金および地震保険料の支払証明書
- ◆ 土地などの譲渡所得がある方は契約書など売買金額のわかる書類

※確定申告書が税務署から送付されている場合は必ず持参してください。

## 次のような方は所得税が 還付される場合があります

### ①医療費控除

昨年中に本人や家族のために医療費を多額に支払った方（生命保険の給付金や加入保険の高額療養費は差し引きますので高額療養費のわかるものを持参してください。）

### ②住宅借入金など特別控除

住宅の新築や増改築または購入した方。

### ③災害や盗難によって住宅や家財など資産の損害を受けた方。

### ④給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方および出稼ぎなどで年末調整を受けなかった方。

## 還付申告に必要な書類

### ◆印鑑

### ◆源泉徴収票

所得税が源泉されていること

### ◆還付金の振込み先口座番号

本人名義に限ります

### ◆医療費控除

・医療費支払証明書（領収書）  
※領収書などを人（患者）別、病院別に集計してください。

・生命保険などの給付金額のわかる書類

### ◆住宅借入金等特別控除

・家屋の登記簿謄本または抄本  
・建築工事の請負契約書または売買契約書  
・金融機関発行の住宅資金借入などの年末残高等証明書  
・住民票  
・建築士から交付を受けた増改築等工事明細書（増改築のみ）

【お問合せ】 税務・国保部門 担当：品田、山本、竹内

## 障害者控除対象者認定書を交付します

身体障害者手帳の交付を受けていない方でも、要介護認定を受けていると所得税・住民税の障害者控除の対象になる場合があります。

対象になる方には、申請により控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を交付しますので、事前に役場窓口で申請してください。

### ◆対象者

要介護2～5の認定を受けている65歳以上の方で、一定の要件に該当する方。

### ◆申請方法

介護保険被保険証と印鑑を持参のうえ、住民福祉課福祉・健康づくり部門の窓口で申請してください。



## ■税務署からのお知らせ

平成26年分の確定申告と納付の期限は次のとおりです。

○所得税および復興特別所得税・贈与税：3月16日(月)

○消費税および地方消費税：3月31日(火)

また、むつ税務署では、申告書作成会場を2月5日(木)から3月16日(月)まで、下北合同庁舎3階に開設しています(土・日・祝日を除く9時から17時まで)。

なお、作成会場は、15時以降・3月以降は大変込み合います。

※所得税および復興特別所得税の確定申告書作成に当たっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れにご注意ください。

## ■申告書の作成は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」が便利です

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税や消費税の確定申告書などを作成できる便利なシステムです。

また、作成したデータは印刷して書面で提出できるほか、「e-tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して、インターネットで自宅や事務所などから提出することができます。

申告書の作成・提出は、さらに便利で使いやすくなったe-taxをお勧めします。詳しくは、e-taxホームページ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))をご覧ください。

## ■確定申告電話相談センターをご利用ください

確定申告に関するご相談は、「確定申告電話相談センター」の専門スタッフがお答えしています(自動音声案内で「0」を選択)。

【お問合せ】 むつ税務署 ☎ 22-3294



# 交母だより



佐井村  
交通安全母の会

## ～高齢者・子育て世帯訪問実施～

平成27年1月8日(木)交通安全母の会は、駐在所長と協力し、高齢者・子育て世帯訪問を実施しました。訪問先では、反射材キーホルダーと反射材効果についてのチラシを配布し、交通安全を呼びかけました。

反射材を身に付けることで、自分の存在を知らせることができるため、ドライバーも歩行者も安心して通行できます。



洪田家



松谷家

みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,000日 記録 **817**日 (2/1 現在)  
**2月の早め点灯時刻は 午後4時です**

こちら佐井駐在所

☎38-2218

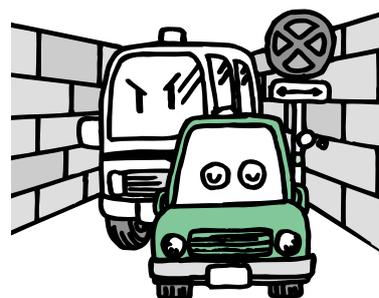
## ～迷惑駐車はやめましょう～

雪道の除排雪に大きな支障となる迷惑駐車をしないように、みなさんで考えましょう。

特に除排雪できずに雪が取り残された場合、子どもなどの歩行者はやむを得ず迂回するため大きく道路中央側を歩くことになり、それにより事故に遭う可能性が一層高くなります。

マイカーが迷惑駐車になっていないか点検しましょう。

また、屋根雪などの除排雪には、命綱を付けたり、はしごを固定するなど、十分な装備と注意を忘れないでください。暖気の際は屋根雪の落雪事故にも注意しましょう。



### ●駐在メモ

### ～反射材を活用しよう～

みなさんは反射材を活用していますか？

反射材は車のライトなどの光を反射して、自分の位置を知らせます。

こんな小さなシール とか バンドを付けるのが面倒

などとはいわずに、持っている方は使用してみましょう。小さな反射材があなたを大きな事故から守ります。

## 駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

12月 【事 件】なし

【事 故】なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



# 教育委員会だより



## 「青森っ子健康ランウォーク」表彰式



青森県では、短命県返上や子どもたちの肥満出現率減少のため、「健康長寿県プロジェクト」を立ち上げ、その一環として「青森っ子健康ランウォーク」を県内すべての小学校を対象に実施しました。学年ごとに目標を定め、学級全員の走った距離の平均が記録となり、上位3位までがトロフィーと賞状を授与されました。

1月8日(木)、青森市のウェディングプラザ「アラスカ」で平成26年度青森っ子健康ランウォーク表彰式が行われ、牛滝小学校2学年とすみれ組が表彰されました。

牛滝小学校では、体力づくりの一環として以前からマラソンに取り組んでいましたが、活動に参加したことにより、子どもたちがより主体的に取り組むことができたようです。



▲竹内星耶くん・長谷川帆波さんと坂本晴美校長

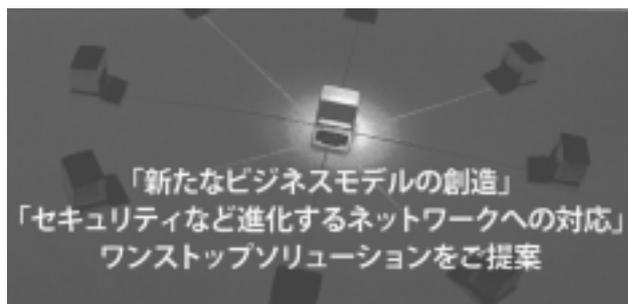
▲中村充教育長を囲んで

### 【各学年の年間目標距離と記録】

	目 標	小学校名	記 録	参加人数
1 学年	6 0 km	佐井	7 5 . 3 2 km	1 1 人
2 学年	8 0 km	牛滝	<b>2 2 7 . 2 5 km (県1位)</b>	<b>1 人</b>
		佐井	1 1 0 . 2 1 km	1 1 人
3 学年	1 0 0 km	福浦	6 2 . 0 4 km	1 人
		佐井	9 8 . 3 0 km	1 1 人
4 学年	1 2 0 km	佐井	1 0 5 . 9 3 km	1 6 人
5 学年	1 4 0 km	牛滝	2 2 6 . 5 7 km (県5位)	2 人
		佐井	1 3 4 . 6 6 km	1 5 人
6 学年	1 6 0 km	佐井	1 8 2 . 6 3 km (県10位)	1 3 人
		福浦	1 3 7 . 8 3 km (5・6複式)	3 人
特別支援学級	6 0 km	牛滝	<b>1 6 5 . 1 5 km (県1位)</b>	<b>1 人</b>
		佐井	6 3 . 8 6 km (県8位)	3 人

### ◎学校の部

奨励賞 牛滝小学校



FUJITSU パートナー  
FUSO DENTSU 扶桑電通株式会社

■青森営業所 青森市長島二丁目13番1号  
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)  
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》  
<http://www.fusodentsu.co.jp>

# 出場指令! 119

佐井消防分署  
☎38-2266



## 出初式が行われました

1月7日(水) 佐井村消防団出初式が行われました。出初式挙行前には、箭根森八幡宮において無事祈願祭が行われ今年一年の無火災・無災害を祈願しました。また、当日は天候状況が悪く非常に寒い状況でしたが、アルサス山側駐車場では機械器具点検、アルサス内会場では纏振り演技と表彰式が行われました。表彰者は下記のとおりです。

### 【消防庁長官表彰 銀杯伝達 永年勤続退団者 3名】

元第2分団	分団長	和田	和彦
元第3分団	分団長	萬谷	雅之
元第5分団	団員	福田	孝



### 【佐井村消防団長表彰 精勤章 10名】

本 団	団員	須藤	溪太
第1分団	団員	村木	伊織
第2分団	団員	園山	和徳
第3分団	団員	佐藤	翼
第4分団	団員	根岸	浩則
第5分団	団員	福田	賢一
第6分団	団員	内田	靖崇
第7分団	団員	田中	正喜
第8分団	班長	長谷川	豊悦
第9分団	部 長	湊谷	明

(敬称略)



## 応急手当やAEDの使用方法について学んでみませんか

1月18日(日) 原田地区公民館で普通救命講習会が実施されました。今回の講習会には11名の方が参加し、もしもの場合に備え応急手当やAEDの使用方法などを一生懸命学びました。

佐井消防分署ではこれからも各地区・町内会で救命講習会を実施していく予定です。みなさんも参加してみませんか？

興味のある方、知識・技術を身に付けたい方がいましたら、ご近所・仲間をお誘い合わせのうえ、ぜひ佐井消防分署へご連絡ください。



## おしらせ

2月1日(日) 佐井村古佐井地区「発信寺」において「第61回文化財防火デー防御訓練」が行われます。当日はサイレンを使用し、消防車両も出動しますので火災と誤解しないようお願いいたします。



# 保健師だより



## ～がん検診 愛する家族への 贈りもの～

新聞、テレビ、インターネットや雑誌などで健康に関する情報を目にしない日はないほど、私たちの日常の中には健康に関する情報が氾濫していますが、誰にでも気軽にできる健康づくりは毎年検診を受けることです。

2人に1人が一生のうちに「がん」と診断され、3人に1人が「がん」で亡くなりますが、働き盛りの年代で亡くなる場合は半数以上が「がん」での死亡です。

国ではがん検診の受診率の目標を50%に設定していますが、佐井村はどうでしょうか。

	肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診
受診率	27.5%	19.8%	24.3%	26.5%

数年前は20%未満を推移していた受診率も徐々に増加しつつあります。

### ===地区別受診率===

	肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診
1位	福 浦 (47.6%)	福 浦 (37.0%)	長 後 (41.3%)	長 後 (45.0%)
2位	長 後 (46.7%)	磯 谷 (32.7%)	磯 谷 (34.0%)	磯 谷 (34.0%)
3位	牛 滝 (44.4%)	牛 滝 (31.1%)	牛 滝 (33.3%)	福 浦 (29.4%)
4位	磯 谷 (43.0%)	長 後 (30.4%)	福 浦 (29.8%)	牛 滝 (28.1%)
5位	川 目 (31.8%)	古佐井 (17.7%)	古佐井 (25.5%)	川 目 (26.3%)
6位	古佐井 (27.5%)	大佐井 (16.9%)	大佐井 (21.1%)	矢 越 (26.2%)
7位	原 田 (18.3%)	原 田 (15.2%)	原 田 (17.5%)	原 田 (25.4%)
8位	大佐井 (18.2%)	矢 越 (11.9%)	矢 越 (17.3%)	古佐井 (24.2%)
9位	矢 越 (18.2%)	川 目 ( 6.8%)	川 目 (12.2%)	大佐井 (23.3%)

がん検診の種類や地区によっても違いはありますが、磯谷・長後・福浦・牛滝地区は毎年受診率が高く、若い頃から続けて受けている方が多いことから健康意識の高さが伺えます。

青森県が短命県である大きな原因は、40代・50代での死亡率が増えてくることにあります。若い世代ががん検診を受けて早期発見・早期治療につなげることが、短命県返上のための大きなポイントです。

### ●●●今年度の集団検診を受けることができなかった方へ●●●

40歳以上の方は、胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん検診を大間病院で受診することができます。

また、職場検診の項目にがん検診が含まれていない場合も、ぜひ受診しましょう。

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成について

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、昨年10月1日から定期接種となりました。予防接種を受けて、助成金申請書を提出していない場合は、平成27年3月31日(火)までに提出してください。

※21年度から25年度に接種した方は、助成対象外です。

# 国民年金だより

むつ年金事務所  
☎22-2278

## 「2年前納制度（口座振替）」をご利用ください！

口座振替により2年分の国民年金保険料をまとめて納める「2年前納制度」が、平成26年4月から始まりました。

### 《2年前納（口座振替）のメリット》

- メリット1：2年間で14,800円の割引となります。
  - メリット2：2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
  - メリット3：口座振替を利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。
- 2年前納は口座振替のみご利用が可能です。

お申込み期限は毎年2月末までです。  
詳しくはお近くの年金事務所へお問合せください。

【お問合せ】むつ年金事務所（国民年金課）  
住民・環境部門 担当：宮澤

## 県税口座振替のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。  
県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

### 【口座振替を利用できる県税】

- ◇自動車税  
6月納期分（定期賦課分）
- ◇個人事業税  
8月・11月納期分（定期賦課分）
- ◇法人県民税・法人事業税（地方法人特別税を含みます。）  
中間申告分および確定申告分（期限内申告分に限りませす。）
- ◇軽油引取税  
特別徴収義務者の申告分（徴収猶予分を除きます。）

### 【申込方法】

本人名義の通帳と預金届出印をご持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または地域県民局県税部にお申込みください。申込用紙は各窓口にて備え付けてあります。

### 【申込期限】

- ◇自動車税... 4月30日(木)
- ◇個人事業税... 8月中旬
- ◇法人県民税・法人事業税、軽油引取税... 申告期限の日

### 【取扱金融機関】

青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、農業協同組合など

### 【注意事項】

振替日から数日間は地域県民局県税部の窓口では振替の確認が出来ませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

【お問合せ】下北地域県民局県税部納税管理課 ☎22-8581内線203

介護保険料（5期）の納期は、

**3月2日(月)** です。忘れずに納付しましょう！

※納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。  
お気軽に住民福祉課 税務・国保部門までご相談ください。



## 「問診する人・される人」

我々は外来診療の限られた時間の中で病気の診断を下すために、患者さんに症状の経過を尋ねます。いわゆる、「問診」です。病気の診断という観点にのみ焦点を当てると、これはより厳密な論理・科学的手法をもって成されるべきであり、故に時間軸に沿った正確な情報が必要となります。我々はこれらの情報が評価に値するかをまずは吟味し、これらを元に仮説を立て、これを実証する方法を考えます。診療には時間制約がある上、限られた情報から必ず答えを求められます。答えを誤ると患者さんが亡くなることもあります。我々は必死に「問診」します。

では、どういった問診内容が望まれるのでしょうか。それは、「時系列に沿った具体的内容」です。例えば、「最近、風邪気味で調子が悪い」。我々は、「3日前の朝から、鼻水・咳・痰が出てきて日々悪化している。だから調子が悪い」という文章に変換します。曖昧な言葉ではなく具体的表現が良いのです。「急に」という表現もどのくらい急なのか。その瞬間にピークになるのか、数秒後か、10数秒後か。考える病気が異なってきます。「ずっと続く」という表現も、「具体的にいつからか」という事に加え、その症状が一瞬もよくならず一定なのか、良くなったり悪くなったり波があるのか、といった事で考える病気が変わります。同じ「動悸」・「痺れ」・「眩暈」といった言葉も、どういう症状を指しているのかは一人ずつ異なるのです。

自ら症状を訴えられない方へは、同居の家族や施設の方から情報を引き出します。それでも問診ができない方へは、それ以外の情報を引き出して評価します。診断は治療に先立つため大変重要ですが、その基になっているのは患者さんから引き出される情報です。もっと自由に語りたいと思われる患者さんがいる事も承知ですし、自らもそうであれば良いのと思う事もありますが、質問をせざるを得ない時にはこういった背景があります。

## お知らせ

### 下北観光協議会事務局長募集のお知らせ

下北観光協議会では、“旅行プランの提供”や“宿泊・交通手段の手配”など、旅行者と旅行商品提供者をつなぐワンストップ窓口としての機能を付加するため、ただいま一般社団法人への移行手続きを進めています。

そこで来年10月から新たにスタートする「一般社団法人下北観光協議会」の事務局長を募集します。

#### <面接試験>

日時：平成27年3月22日(日)

場所：むつ市役所本庁舎 ※会場までの交通費は自己負担

#### <応募資格>

事務局長1名

総合または国内旅行業務取扱管理者および普通自動車免許(AT限定可)を有する方

#### <申込受付期間>

希望される方は、1月26日以降に「採用試験案内」を事務局で受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。詳細を確認の上、応募される場合は3月13日までに下記必要書類を当協議会へ提出してください。

- ・1月26日(月)～3月13日(金) 午前9時～午後5時15分
- ・持参の場合、土・日曜日および祝日は受付できません
- ・郵送の場合は3月13日(金)必着

#### <必要書類>

- ・履歴書(自筆で記入し、3ヶ月以内に撮影した写真を添付)
- ・学業成績証明書および卒業証明書(ともに原本)
- ・小論文(400字×3枚)『下北半島地域の観光振興、誘客アイディアについて』
- ・旅行業務取扱管理者試験合格証の写し

#### <その他>

- ・平成27年10月1日からの勤務
- ・勤務地はむつ市役所内

【お問合せ】下北観光協議会事務局(むつ市商工観光課内) ☎22-1111内線2646

## 1000万人の保険 小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険に加入しませんか？

加入受付期間	平成27年3月1日から平成28年3月30日まで
対象となる団体	スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う5人以上の団体
対象となる事故	団体活動中の事故 往復中の事故（自動車事故による賠償責任は適用外）
補償内容	傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）、賠償責任保険 突然死葬祭費用保険
保険期間	平成27年4月1日午前0時から平成28年3月31日午後12時まで
掛金	1人年額800円から11,000円 （団体の活動内容・年齢構成などによって異なります）

【お問合せ】スポーツ安全協会青森県支部  
〒038-0021 青森市安田近野234-7（公財）青森県体育協会内  
☎017-782-6984（電話受付時間は平日午前9時から午後5時まで）  
※詳しくは、ホームページをご覧ください。 <http://www.sportsanzen.org>

## 農業委員会からのお知らせ

## ○賃借料情報について

農業委員会では、農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるよう、地域の実勢を踏まえた賃借料情報を提供することになっています。

佐井村農業委員会管内の平成26年1月1日～12月31日までに締結された賃貸借契約件数が1件と情報提供に必要なデータ数5件未満となっているため、下記のとおり、平成22年度青森県平均の賃借情報を提供します。

## 1. 平成22年度 青森県賃借料情報に関する調査結果

## (1) 田（10aあたり）

	平均額	最高額	最低額	データ数
青森県全域	18,970円	45,200円	1,000円	6,490件

## (2) 畑（普通畑）（10aあたり）

	平均額	最高額	最低額	データ数
青森県全域	9,602円	30,000円	1,000円	809件

※ご不明な点は、農業委員会事務局までお問合せください。

【お問合せ】産業振興部門 担当：佐藤

## 女性のための女性司法書士による無料法律相談会

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題など法律の関係するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

法律家に相談しにくかったみなさん、女性なら聞いてもらえる、話せる、と思っておられるみなさん、是非この機会をご利用ください。（予約は不要です。お気軽にお越しください。）

日時：2月28日（土）午前10時から午後4時まで

場所：アスパム 5階「あすなる」「白鳥」

（青森市安方一丁目1番40号 ☎017-735-5311）

主催：青森県司法書士会

なお、相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。また、上記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター（☎0120-940-230）へご連絡いただくと相談のご案内やご相談に応じたお近くの司法書士の紹介を行っております。

【お問合せ】青森県司法書士会 ☎017-776-8398

# 佐井村臨時職員を募集します

職 種：一般事務 1名  
勤 務 先：佐井村役場（総務課）  
応募資格：高等学校卒業（見込）以上の方  
雇用期間：平成27年4月2日～9月30日  
提出書類：履歴書 1通  
お問合せ：総務課 藤田 隆

職 種：介護支援専門員 1名  
勤 務 先：佐井村役場（包括支援センター）  
応募資格：介護支援専門員資格および普通自動車運転免許を有する方  
雇用期間：平成27年4月2日～9月30日  
提出書類：履歴書 1通  
資格証の写し 1通  
お問合せ：住民福祉課 宮澤 淳

職 種：レセプト点検事務および一般事務 1名  
勤 務 先：佐井村役場（住民福祉課）  
応募資格：医療事務の資格を有する方  
雇用期間：平成27年4月2日～9月30日  
提出書類：履歴書 1通  
資格証の写し 1通  
お問合せ：住民福祉課 品田好子

職 種：二ホンザル保護管理専門員 2名  
勤 務 先：佐井村役場（産業建設課）  
応募資格：わな免許および普通自動車運転免許を有する方  
雇用期間：平成27年4月2日～9月30日  
提出書類：履歴書 1通  
資格証の写し 1通  
お問合せ：産業建設課 長島幸雄

職 種：用務員 1名  
勤 務 先：佐井中学校  
応募資格：危険物取扱者乙種4類資格および大型自動車運転免許を有する方  
雇用期間：平成27年4月2日～9月30日  
提出書類：履歴書 1通  
資格証の写し 1通  
お問合せ：教育委員会 田名部二郎

職 種：スクールサポーター 4名  
職務内容：主に学習支援および学校行事支援など  
（3時間×200日×3名）  
主に登下校時の交通安全および防犯指導  
（2時間×200日×1名）  
勤 務 先：佐井小学校  
応募資格：職務内容を理解し、意欲のある方  
雇用期間：平成27年4月2日～9月30日  
提出書類：履歴書 1通  
提 出 先：佐井村教育委員会  
賃 金：スクールサポーター設置要綱による  
お問合せ：教育委員会 加藤久美子

職 種：医療事務 1名  
勤 務 先：佐井地区診療所  
応募資格：医療事務の資格および普通自動車運転免許を有する方  
雇用期間：平成27年4月2日～9月30日  
提出書類：履歴書 1通  
資格証の写し 1通  
賃 金：一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例による  
お問合せ：佐井地区診療所 東出英裕

◎提出期限：平成27年2月13日(金)

◎提 出 先：佐井村役場 総務課（スクールサポーターを除く。）

◎賃 金：臨時職員の給与の取扱要綱による。（スクールサポーター・医療事務を除く。）

◎採用試験日など

日 時 平成27年2月20日(金) 午後1時30分

場 所 佐井村役場2階 第2委員会室

試験科目 面接

◎そ の 他：提出書類は、郵送可とする。（※ただし書留で2月13日(金)必着）

## 戸籍の窓口

1月15日現在

### ◎お誕生おめでとう

古川 蓮杏<sup>れあ</sup>ちゃん(明広<sup>あきひろ</sup>さん) 矢 越  
伊勢 勇翔<sup>ゆうと</sup>くん(直樹<sup>なほ</sup>さん) 川 目

### ◎おくやみ申し上げます

川谷 ハル<sup>はる</sup>さん(一実<sup>かずみ</sup>さん) 川 目

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

## 佐井村の人口

12月31日現在

男 1,158(−3) 計 2,292(−6)  
女 1,134(−3) 世帯数 1,010(−3)  
( )内は前月比

## 斎場のご利用について

死亡届が役場窓口へ提出された際、届出人の方へ火葬の希望日時を確認のうえ、斎場使用許可書を発行しています。

火葬は、死亡時刻から24時間経過してから可能となり、当村の火葬の開始時刻は下記のとおり1日2回となっています。(所要時間は約2時間です)

また、役場へ死亡届を提出された当日の火葬はできません。翌日以降となりますのでご了承ください。

なお、ご遺体の腐敗が進んでいるなど、やむを得ない事情がある場合は、担当までご相談ください。

火葬開始時刻	
午前10時	午後2時

※1月1日、8月13日は、休場日となっています。

【お問合せ】住民・環境部門 担当：奥本、宮澤

## Sai ツーリズム

## 弁天わかめオーナー事業

わかめオーナーのスペシャルコースの方へ、年末にあわびの発送を行いました。

スペシャルコースの方へは、年末にあわび(最低3個)を送ることとなり、またその年の状況によっておまけも付きます。今年はタコとひじきが同梱されました。あわびは当然値段は高めですが、毎年入るリピーターも多いコースです。

オーナーの方からは、「大きさも味もたいへん良かった」などの感想をいただきました。



## アピオスの糖度測定会が行われました

昨年収穫したアピオスは、寒ざらしをして甘みをアップさせ、おいしくしてから出荷されます。

1月16日(金)、佐井村アピオス振興協議会の主催で、糖度測定会が行われました。糖度の測定を行うことで、アピオスからうまく甘みが引き出されているかを確認することができます。

結果は、寒ざらしがうまくいった方のアピオスは糖度30度を超えるものもあり、たいへんおいしくできていました。一方で、糖度が20度前後のものもありました。うまくいかなかった方は、寒ざらしの方法に問題がなかったかなどを話し合いました。

糖度が一定以上となったものだけが、佐井村アピオスとして出荷されます。ぜひおいしいアピオスを味わってください。

昨年度のアピオスが、もうすぐ出荷され、手づくりマートなどで販売されます。来月以降、アピオスの特徴などを少しずつ紹介します。

